

マイナンバーカード・マイナポイント申請を 役場窓口で継続受付中です！

期間延長！



最大20,000円相当の
マイナポイントの受け取りができる
マイナンバーカードの申請期間を

12月末まで延長!!

マイナポイントがもらえる
マイナンバーカードの申請期間が、

**2022年12月末まで
3カ月延長**になりました。

※12月までにマイナンバーカードを申請
した方のマイナポイントの申込み期間は
令和5年2月末までです！

～役場でのマイナンバーカード申請からマイナポイントの受け取りまでの流れ～

ステップ①

マイナンバーカードの申請をする

持ち物は基本不要ですが、あれば郵送さ
れている交付申請書をご持参ください。
写真も不要です。



ステップ②

マイナンバーカードを受け取る

申請から約1か月程度で役場から届くハガキ
と通知カード(お持ちの方)を持参し、窓口ま
でお越しください。

ステップ③ (必要な持ち物が揃っていれば、ステップ②と同時にできます)

マイナポイントの申し込みをする (希望の方のみ)

以下のものをご持参ください ※最大20,000ポイント付与



①マイナンバーカード

+

ステップ②で
設定する4桁
パスワード

+

ポイントを付与す
る電子カード等
(対象は裏面参照)

+



通帳

(公金受取口座の登録をする方のみ)

マイナンバーカードや
マイナポイントに
ついての詳細は
9月広報折込チラシで
ご確認いただくか、
役場住民福祉課 まで
お問合せ下さい。

職員による送迎を行っています! 【※マイナンバー関係の手続きの方のみ】

徒歩や自家用車、循環バス等で来庁が難しい方を対象に送迎を行っております。
希望される方は、下記連絡先までご相談ください。



* マイナンバーカードに関する問い合わせ先 **泊村役場 住民福祉課 住民係 (☎75-2132)**